

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年12月22日

**【中間会計期間】** 第107期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

**【会社名】** 株式会社 加藤製作所

**【英訳名】** KATO WORKS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 加 藤 公 康

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東大井1丁目9番37号

**【電話番号】** 東京(3458)1111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部課長 齊 木 郁 夫

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東大井1丁目9番37号

**【電話番号】** 東京(3458)1111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部課長 齊 木 郁 夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社加藤製作所大阪支店  
(大阪市淀川区西中島2丁目3番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	17,024	17,003	18,985	34,137	35,232
経常利益 (百万円)	533	803	906	1,263	1,349
中間(当期)純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	172	431	681	447	862
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	2,935	2,935	2,935	2,935	2,935
発行済株式総数 (株)	58,675,264	58,662,908	58,717,936	58,672,239	58,717,936
純資産額 (百万円)	26,132	25,704	26,772	25,462	26,067
総資産額 (百万円)	63,864	60,116	62,719	62,116	58,993
1株当たり純資産額 (円)	445.38	438.17	456.47	433.98	444.41
1株当たり中間(当期) 純利益又は 当期純損失( ) (円)	2.94	7.35	11.62	7.62	14.70
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	40.92	42.76	42.69	40.99	44.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,724	2,392	2,103	4,526	2,837
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43	316	118	707	451
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,475	3,129	381	3,563	2,979
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	8,827	7,827	9,886	8,876	8,282
従業員数 (名)	515	510	521	510	517

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、「中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移」については記載していない。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載を省略している。

4 第105期中、第106期中及び第106期、第107期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また潜在株式がないため記載していない。

5 従業員数は、就業人員数を表示している。

6 第106期より発行済株式総数は発行済株式数から自己株式数を控除しない株数を記載している。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はない。  
また、主要な関係会社についても異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の従業員の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	521
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員である。

### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全社を一体とした統一組合が結成され、JAMに加盟している。  
なお、労働組合との間に特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間期における我が国経済は、原油価格・原材料価格の高騰等厳しい状況が依然として続いておりますが、企業収益の改善による設備投資の伸び、個人消費の持ち直しなど回復基調で推移しました。

私どもの業界においても、国内は公共事業の削減が続くものの、民間設備投資の増加、堅調な住宅・マンション建設などにより需要は回復してきました。また、輸出においても世界的に需要が拡大してきました。

このような情勢の中で、当社としては、引き続き、経営体質の強化に向けて、全社をあげて営業努力とコスト低減に努め、各種合理化を推進するとともに新製品の開発にも力を注ぎました。

その結果、当中間期の売上高については、国内は荷役機械の売上が引き続き好調に推移し前年同期比7.1%増の144億3千8百万円となりました。輸出は建設機械を中心とした売上が増加したことにより、前年同期比29.1%増の45億4千6百万円となりました。全体の売上高は前年同期比11.7%増の189億8千5百万円となりました。

収益については販売価格の改善とコスト低減に努めた結果、経常利益は、前年同期比12.9%増の9億6百万円となり、中間純利益は前年同期比58.0%増の6億8千1百万円を計上することができました。

部門別売上高をみると、荷役機械部門については、国内では民間設備投資の増加、買い替え需要の増大により、前年同期比10.4%増の99億3千7百万円となりました。輸出についても、ロシア・中国などの需要増により、前年同期比12.6%増の16億4千4百万円となりました。その結果、荷役機械部門全体の売上高としては、前年同期比10.7%増の115億8千2百万円となりました。

また、建設機械部門については、国内では、公共事業の削減等のため、前年同期比5.8%減の29億9千万円となりましたが、輸出については、中国・南アフリカなどを中心に各地域で増加したことにより、前年同期比50.9%増の26億1千3百万円となりました。その結果、建設機械部門全体の売上高としては、前年同期比14.2%増の56億3百万円となりました。

その他の部門については、前年同期比10.2%増の17億9千9百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は98億8千6百万円となり、前期末と比較して16億3百万円増加しました。当中間期中における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とこれらの要因は、つぎのとおりである。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期の営業活動による資金の増加は、21億3百万円(前年同期比2億8千9百万円の減少)となりました。その要因は、売上債権の増加13億2千万円があったものの、税引前中間純利益として9億円の増加と仕入債務の増加27億3千9百万円があったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期の投資活動による資金の減少は、1億1千8百万円(前年同期比1億9千8百万円の増加)となりました。その要因は、工場関係の機械設備等の取得によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期の財務活動による資金の減少は、3億8千1百万円(前年同期比27億4千7百万円の増加)となりました。その要因は、長短借入金の返済で2億3千4百万円減少し、利益配当金の支払いで1億4千6百万円減少したためである。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。また、以下に記載された金額についても消費税等は含まれていません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間における製品種別生産実績は、次のとおりである。

製品種別	生産高(百万円)	前年同期比(%)
荷役機械	11,712	21.4
建設機械	5,320	16.0
その他	1,856	11.1
合計	18,889	7.0

### (2) 受注実績

当社の主要製品の生産方式は、ほとんどが見込生産方式なので、受注実績の記載は省略する。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における製品種別販売実績は、次のとおりである。

製品種別	販売高(百万円)	前年同期比(%)
荷役機械	11,582	10.7
建設機械	5,603	14.2
その他	1,799	10.2
合計	18,985	11.7

(注) 1 輸出高および販売実績に対する輸出割合は次のとおりである。

製品種別	前中間期(平成16/4～平成16/9)		当中間期(平成17/4～平成17/9)	
	金額(百万円)	輸出割合(%)	金額(百万円)	輸出割合(%)
荷役機械	1,460	14.0	1,644	14.2
建設機械	1,731	35.3	2,613	46.6
その他	330	20.2	289	16.1
合計	3,522	20.7	4,546	23.9

- 2 輸出版売実績に対する主要地域別の割合は、前中間期では、アジア40.9%、ヨーロッパ20.9%、米州2.2%、大洋州12.3%、その他23.7%であり、当中間期では、アジア41.0%、ヨーロッパ20.9%、アフリカ18.8%、大洋州7.5%、その他11.8%である。
- 3 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はない。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

### 5 【研究開発活動】

当社は、荷役機械、建設機械およびその他産業機械の新技術、新製品の開発と新規分野開拓のための研究に重点をおき、積極的に研究開発活動を推進している。

研究開発活動の中心課題は、電子・制御工学ならびに新素材等の最先端技術の導入による製品の効率化、多機能化、環境保全および安全性の向上である。当中間会計期間における研究開発費は総額3億7千3百万円であり、研究開発活動は次のとおりである。

#### (1) 荷役機械部門

クレーンでは、ラインアップ充実のため、2軸ラフテレーンクレーンで国内最大級の能力を有するSL-650Rを新規開発した。

また、平成18年灯火器安全規制に対応すべく、ラフテレーンクレーン4機種を改良した。

さらに、次期排出ガス規制への対応およびラインアップの更なる充実を図るべく、引き続き開発中である。

#### (2) 建設機械部門

パワーショベルでは、市場ニーズの多様化に対応するため、アタッチメントメーカーと共同で、浚渫・法面仕様、解体仕様、解体兼用仕様のフロントアタッチメントを開発した。引き続き、シリーズ化して充実を図るべく、開発中である。

さらに、特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(いわゆる、排出ガス三次規制)に基づき、排出ガス対策型建設機械を開発中である。

#### (3) その他の部門

環境機械分野では、環境保全に欠かせない万能吸引車の車載型に加え、市場ニーズに対応した多用途型として、定置式万能吸引機を開発した。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はない。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	58,717,936	58,717,936	東京証券取引所 市場第一部	
計	58,717,936	58,717,936		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月30日		58,717		2,935		7,109

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成17年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町 1 13 1	3,263	5.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 6 6	2,967	5.05
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2 2 1	2,866	4.88
株式会社藤和	東京都品川区東大井 1 9 37	2,641	4.49
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 1 5	1,483	2.52
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 8 11	1,460	2.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 11 3	1,436	2.44
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 2 10	1,357	2.31
加藤 正 雄	東京都品川区南品川 6 18 28	1,230	2.09
加藤 ヨシ子	東京都港区南青山 4 20 14 401	1,224	2.08
計		19,930	33.94

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,199千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,116千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,097,000	58,097	
単元未満株式	普通株式 554,936		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	58,717,936		
総株主の議決権		58,097	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が26,000株(議決権26個)含まれている。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式543株が含まれている。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井 1 9 37	66,000		66,000	0.11
計		66,000		66,000	0.11

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	339	325	325	322	358	471
最低(円)	279	271	283	293	309	348

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、麴町監査法人により中間監査を受けている。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、平成16年2月18日に100%子会社加藤(中国)工程机械有限公司を設立している。

しかしながら、現在、建設中につき営業していないので、中間連結財務諸表は作成していない。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		7,827		9,886		8,282	
2 受取手形	2	22,036		22,563		21,746	
3 売掛金		9,852		10,035		9,505	
4 棚卸資産		10,328		9,531		9,073	
5 その他	3	981		1,118		970	
貸倒引当金		386		322		414	
計		50,639	84.2	52,813	84.2	49,163	83.3
固定資産							
1 有形固定資産	1 2	5,609		5,542		5,559	
2 無形固定資産		96		94		107	
3 投資その他の資産		6,365		6,842		6,756	
貸倒引当金		2,595		2,573		2,594	
計		9,476	15.8	9,905	15.8	9,829	16.7
資産合計		60,116	100.0	62,719	100.0	58,993	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形		10,927		10,247		8,296	
2 買掛金		2,858		3,869		3,081	
3 短期借入金	2	10,965		12,148		13,612	
4 引当金		417		520		476	
5 その他		585		1,586		1,054	
計		25,754	42.8	28,372	45.2	26,521	45.0
固定負債							
1 長期借入金	2	6,005		4,887		3,657	
2 退職給付引当金		2,058		2,083		2,128	
3 役員退職慰労引当金		477		490		482	
4 その他		115		113		136	
計		8,657	14.4	7,574	12.1	6,404	10.8
負債合計		34,411	57.2	35,946	57.3	32,926	55.8
(資本の部)							
資本金							
		2,935	4.9	2,935	4.7	2,935	5.0
資本剰余金							
資本準備金							
		7,109		7,109		7,109	
資本剰余金計							
		7,109	11.8	7,109	11.3	7,109	12.1
利益剰余金							
1 利益準備金		733		733		733	
2 任意積立金		13,720		14,220		13,720	
3 中間(当期)未処分利益		970		1,289		1,254	
利益剰余金計		15,424	25.7	16,243	25.9	15,708	26.6
その他有価証券 評価差額金							
		242	0.4	494	0.8	322	0.5
自己株式							
		7	0.0	10	0.0	9	0.0
資本合計		25,704	42.8	26,772	42.7	26,067	44.2
負債・資本合計		60,116	100.0	62,719	100.0	58,993	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高			17,003 100.0		18,985 100.0		35,232 100.0
売上原価			14,088 82.9		15,956 84.0		29,383 83.4
売上総利益			2,915 17.1		3,028 16.0		5,849 16.6
販売費及び一般管理費			2,121 12.5		2,153 11.4		4,260 12.1
営業利益			793 4.6		874 4.6		1,588 4.5
営業外収益	1		248 1.5		210 1.1		222 0.6
営業外費用	2		239 1.4		178 1.0		461 1.3
経常利益			803 4.7		906 4.7		1,349 3.8
特別利益			0 0.0		0 0.0		0 0.0
特別損失	3		5 0.0		6 0.0		30 0.1
税引前中間(当期) 純利益			797 4.7		900 4.7		1,319 3.7
法人税、住民税 及び事業税		25		287		50	
法人税等調整額		341	366 2.2	68	219 1.1	406	456 1.3
中間(当期)純利益			431 2.5		681 3.6		862 2.4
前期繰越利益			539		608		539
中間配当額							146
中間(当期) 未処分利益			970		1,289		1,254



【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動による キャッシュ・フロー					
1		797	900	1,319	
2		150	142	305	
3		22	112	49	
4		10	45	59	
5		316	7	312	
6		21	12	62	
7		186	143	367	
8		39	27	9	
9			340	586	
10		5	6	30	
11		0	0	0	
12		2,477	1,320	2,650	
13		1,902	458	646	
14		949	2,739	1,459	
15		32	32	8	
16		266	18	278	
		小計	2,598	2,316	3,182
17		21	12	62	
18		186	143	367	
19		40	82	40	
営業活動による キャッシュ・フロー					
		2,392	2,103	2,837	
投資活動による キャッシュ・フロー					
1		309	118	435	
2		1	0	10	
3		9	0	26	
4		0	0	0	
投資活動による キャッシュ・フロー					
		316	118	451	

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純減少額		2,100	1,800	805
2 長期借入れによる収入		100	2,600	100
3 長期借入金の返済による 支出		980	1,034	1,977
4 自己株式の取得による支出		1	1	3
5 配当金の支払額		146	146	293
財務活動による キャッシュ・フロー		3,129	381	2,979
現金及び現金同等物に係る 換算差額		3	0	0
現金及び現金同等物の増減額		1,049	1,603	593
現金及び現金同等物の 期首残高		8,876	8,282	8,876
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		7,827	9,886	8,282

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 評価基準 原価法 評価方法 製品及び商品・仕掛品 個別原価法 原材料 最終仕入原価法 (2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価 額については、法人税法に 規定する方法と同一の基準 によっている。 ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附 属設備は除く)について は、定額法によっている。  無形固定資産 定額法 なお、償却年数について は、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっている。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附 属設備は除く)について は、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりである。 建物 7～50年 構築物 7～50年 機械及び装置 5～11年 車両運搬具 4～6年 工具器具備品 2～15年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内にお ける利用可能期間(5年)に 基づく定額法によっている。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左  無形固定資産 同左</p>
<p>3 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 外貨建金銭債権は、中間期末 直近1カ月の平均直物為替相 場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理してい る。</p>	<p>3 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 同左</p>	<p>3 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 外貨建金銭債権は、期末直近 1カ月の平均直物為替相場 により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理している。</p>
<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上し ている。</p>	<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当中間会計期間の負担すべき費用の見積額を計上している。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて当中間会計期間の負担額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当期に負担すべき費用の見積額を計上している。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上している。</p>
<p>5 収益及び費用の計上基準</p>	<p>5 収益及び費用の計上基準 割賦売上高は一般売上高と同一の基準(販売基準)により販売価額の総額を計上している。 なお、割賦販売受取利息については、支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未経過分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>5 収益及び費用の計上基準 割賦売上高は一般売上高と同一の基準(販売基準)により販売価額の総額を計上している。 なお、割賦販売受取利息については、従来割賦売上高に含めて処理していたが、金額的重要性が増してきたため、当期より支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未経過分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債に計上している。この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益は616百万円、経常利益及び税引前当期純利益は586百万円減少している。</p>
<p>6 リース取引の会計処理の方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってしている。</p>	<p>6 リース取引の会計処理の方法 同左</p>	<p>6 リース取引の会計処理の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象 借入金を対象とした金利スワップを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としている。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象 同左</p> <p>(2) ヘッジ方針 同左</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象 同左</p> <p>(2) ヘッジ方針 同左</p>
<p>8 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資。</p>	<p>8 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>	<p>8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>
<p>9 その他</p> <p>消費税等の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>9 その他</p> <p>消費税等の会計処理の方法</p> <p>同左</p>	<p>9 その他</p> <p>消費税等の会計処理の方法</p> <p>同左</p>

## 会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間会計期間から適用している。 これによる損益に与える影響はない。</p>	

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(中間キャッシュ・フロー計算書) 前中間会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示していた「割賦販売前受利息の増加額」(前中間会計期間172百万円)については、重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記している。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(1) 役員退職慰労引当金の計上 従来は、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、前事業年度下期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。 従って、前中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合には営業利益及び経常利益は9百万円少なく、税引前中間純損失は784百万円増加することとなる。</p> <p>(2) 割賦販売利益の繰延 従来は、割賦売上高に係る割賦販売利益について、次期以降に属すべき額を回収期限により計算し、繰延処理を行ってきましたが、前事業年度下期より割賦販売利益の繰延処理を行わない方法に変更した。 従って、前中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合には営業利益及び経常利益は701百万円多く、税引前中間純利益は2,623百万円多くなることとなる。</p> <p>(3) 外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が29百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、29百万円減少しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の 減価償却累計額	10,261百万円	10,364百万円	10,312百万円
2 担保資産			
担保に供されて いる資産			
受取手形	16,099百万円	15,564百万円	16,097百万円
有形固定資産	116百万円	114百万円	115百万円
合計	16,216百万円	15,678百万円	16,212百万円
上記担保資産に 対する債務			
短期借入金	10,792百万円	11,906百万円	13,400百万円
長期借入金	5,827百万円	4,651百万円	3,555百万円
合計	16,620百万円	16,557百万円	16,955百万円
3 消費税等の表示 方法	仮払消費税等及び仮受消費 税等は相殺のうえ、その差 額を流動資産の「その他」 に含めて表示している。	同左	



## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 営業外収益の主要項目			
受取利息	20百万円	8百万円	29百万円
割賦販売受取利息	0百万円	82百万円	30百万円
受取損害補填金	91百万円	0百万円	92百万円
為替差益	120百万円	99百万円	36百万円
2 営業外費用の主要項目			
支払利息	186百万円	143百万円	367百万円
債権信託費用	40百万円	17百万円	66百万円
3 特別損失の主要項目			
固定資産売却損・除却損	5百万円	6百万円	30百万円
4 減価償却実施額			
有形固定資産	138百万円	128百万円	280百万円
無形固定資産	12百万円	13百万円	25百万円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金 額との関係
現金及び預金勘定 7,827百万円	現金及び預金勘定 9,886百万円	現金及び預金勘定 8,282百万円
現金及び 現金同等物 7,827百万円	現金及び 現金同等物 9,886百万円	現金及び 現金同等物 8,282百万円

## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	工具・器具・備品 (百万円)	工具・器具・備品 (百万円)	工具・器具・備品 (百万円)
	取得価額相当額 157	取得価額相当額 177	取得価額相当額 177
	減価償却累計額相当額 45	減価償却累計額相当額 87	減価償却累計額相当額 65
中間期末残高相当額 112	中間期末残高相当額 90	期末残高相当額 112	
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	同左	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額	
1年内 36百万円	1年内 43百万円	1年内 44百万円	
1年超 75百万円	1年超 46百万円	1年超 68百万円	
合計 112百万円	合計 90百万円	合計 112百万円	
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	同左	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料 18百万円	支払リース料 22百万円	支払リース料 38百万円	
減価償却費相当額 18百万円	減価償却費相当額 22百万円	減価償却費相当額 38百万円	
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左	同左	

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成16年9月30日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	222	630	407
計	222	630	407

2 時価評価されていない有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	568
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	6

当中間会計期間(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	222	1,053	830
計	222	1,053	830

2 時価評価されていない有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	568
(2) その他有価証券 非上場株式	6

前事業年度(平成17年3月31日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	222	764	541
計	222	764	541

2 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	568
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	6

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

取引の状況に関する事項

借入金を対象とした金利スワップを採用し、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としている。

当社のデリバティブ取引は、ヘッジ会計における金利スワップの特例処理を適用している取引のみであり、取引の時価等に関する事項については、その記載を省略している。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項なし。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

取引の状況に関する事項

借入金を対象とした金利スワップを採用し、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としている。

当社のデリバティブ取引は、ヘッジ会計における金利スワップの特例処理を適用している取引のみであり、取引の時価等に関する事項については、その記載を省略している。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略している。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略している。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略している。

## ( 1 株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	438.17円	456.47円	444.41円
1 株当たり中間(当期)純利益	7.35円	11.62円	14.70円
	<p>潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益金額について は、潜在株式がないため記 載していない。</p> <p>1 株当たり中間純利益の算 定上の基礎 中間損益計算書上の中間 純利益 431百万円</p> <p>普通株式に係る中間純利 益 431百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額 の主要な内訳 該当事項はない。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 58,666,932株</p>	<p>潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益金額について は、潜在株式がないため記 載していない。</p> <p>1 株当たり中間純利益の算 定上の基礎 中間損益計算書上の中間 純利益 681百万円</p> <p>普通株式に係る中間純利 益 681百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額 の主要な内訳 該当事項はない。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 58,653,327株</p>	<p>潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額について は、潜在株式がないため記 載していない。</p> <p>1 株当たり当期純利益の算 定上の基礎 損益計算書上の当期純利 益 862百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利 益 862百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額 の主要な内訳 該当事項はない。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 58,662,685株</p>



(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)

該当事項なし。

当中間会計期間(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)

該当事項なし。

前事業年度(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

該当事項なし。

(2) 【その他】

平成17年11月18日開催の取締役会において第107期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の中間配当を次のとおり支払うことを決議した。

当社定款第31条の規定に基づき、平成17年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し中間配当金を支払う。

中間配当金は1株につき金2円50銭で支払総額は1億4千6百万円である。

支払請求権の効力発生日ならびに支払開始日は平成17年12月9日である。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第106期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月30日 関東財務局長に提出。
---------------------	-----------------	-----------------------------	--------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社加藤製作所  
取締役会 御中

麴町監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 室 中 道 雄

業務執行社員 公認会計士 林 克 年

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第106期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加藤製作所の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社加藤製作所  
取締役会 御中

麴町監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 室 中 道 雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 林 克 年

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加藤製作所の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。